

第10回SUTタスクフォース会合資料

※参考資料は省略

平成30年10月22日

基準年 SUT・産業連関表の基本構成の大枠に向けた 内閣府要望

平成 30 年 8 月 31 日
内 閣 府
経済社会総合研究所

1. はじめに

本要望は、平成 30 年 3 月 6 日に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「第Ⅲ期基本計画」という。）における「国民経済計算の精度向上に必要となる事項について、内閣府から平成 30 年度（2018 年度）の可能な限り早期に具体的な要望の提示を受ける」との記述を受けて行うものである。国民経済計算の推計を担当する内閣府が、基準年 SUT・産業連関表の基本構成の大枠に向けて要望を行うのは、これまで、明示的に議論される機会があまりなかった、我が国における国民経済計算と産業連関表の密接な関係が背景にある。

国民経済計算の年次推計は、5 年ごとの「基準年推計」と基準年の推計値を元に各年で補間・延長する「補間年・延長年推計」（以下「中間年推計」という。）に分けられる。このうち「基準年推計」を実施する国民経済計算の基準改定は、「経済センサス - 活動調査」、「国勢調査」などの 5 年に 1 度実施される大規模構造統計を反映するために行なわれるものである。

これらの大規模統計、特に「経済センサス - 活動調査」の結果を反映するためには、一国全体の生産活動及び生産物の使用状況を、当該生産物・産業ごとに把握し、それぞれ一国全体でバランスが取れる形で整理する作業（バランスング）が不可欠である。我が国においては、基準年について行われる基礎統計の結果等から生産活動等を把握し、それをバランスングするまでの膨大な作業は、内閣府が行う、言わば狭義の「国民経済計算の基準改定」作業においてではなく、産業連関表の作成作業において行われている。すなわち、我が国の産業連関表の作成作業は、国民経済計算の基準年推計の一部、それも非常に重要な部分を、内閣府を含む関係府省庁共同で行う作業であると捉えることができる。

このように、我が国の国民経済計算の基準年推計は、我が国の産業連関表を基礎として、いわばその作成作業と一体の内容として行われており、産業連関表の推計結果は国民経済計算の基準年推計に大きく影響す

る。そのため、今後、産業連関表を SUT 体系に移行し、基準年 SUT が作成されるなどその内容や推計手順が大きく変更するに際して、内閣府は「産業連関表作成府省庁」の一員として基準年 SUT の推計を行うことに加え、国民経済計算の精度向上の観点から、基準年 SUT・産業連関表の基本構成の大枠に向けて要望を行うこととされたものである。

以上の背景を踏まえ、次のとおり要望を行う。

2. 基準年 SUT の構造・推計方法に関する要望

(1) 中間年 SUT を基準年 SUT とシームレスに設計できるように、基準年 SUT の構造・推計方法を設計していただきたい。

- ◆ 現在は、5年に1度作成される産業連関表のうち生産物×生産物(アクティビティー)の取引基本表と産業×生産物の産業別商品産出表(V表)を用いて、生産物×産業のU表に変換してから、国民経済計算の付加価値推計の中間年推計を行っている。SUT 体系に移行することで、5年に1度作成される基準年 SUT において、生産物×産業の使用表が作成されることは、基礎統計からの加工プロセスがひとつ減り、精度向上につながると考えられる。一方で、国民経済計算の中間年推計において、基準年 SUT から中間年 SUT を延長推計する際に、改めて推計概念や分類の調整をするなどの本来不要な加工を行う必要がないように、基準年 SUT の構造・推計方法を設計してほしい。
- ◆ これまでも産業連関表と国民経済計算の整合性向上が図られてきているものの、現在の産業連関表の取引基本表では、その利用目的が異なること等を理由として、自社開発ソフトウェアの資本化対応の有無、政府諸機関の分類など、国民経済計算とは概念・分類等が一部異なっている(別紙1)。産業連関表を SUT 体系に移行するにあたり、可能な限り、基準年 SUT を中間年 SUT の推計が行われる国民経済計算の概念・分類等に揃えることが重要である。また、今後は、基準年 SUT からシンメトリック・インプット・アウトプット表(以後「SIOT」)を作成することから、基準年 SUT から SIOT への変換段階で概念・分類等の変更を行うことが可能となる。そのため、SIOT と国民経済計算でその利用目的が異なっていたとしても、基準年 SUT については、国民経済計算と概念・分類等の整合性を高めることが可能と考えられる。

- ◆ また、産業連関表を SUT 体系に移行することに伴い、より実測値¹に基づいた基準年 SUT が作られることになる。その際、より実測値に基づいて作られた 2025 年以降を対象とする基準年 SUT と整合的な形で、それ以前の年の国民経済計算を推計できるよう、可能な期間²について、必要な情報を提供してほしい。

(2) 生産物の産出先(行側)について、できる限り産出先が単独(中間消費(産業合計額)又は最終需要に回る場合はできるだけ単独の需要項目)となるようにしていただきたい。

- ◆ 基準年 SUT のマトリクスの形では難しくとも、品目別国内生産額表レベルでは、できる限り産出先が単独となるようにして、それを基礎に SUT の配分構造を推計するようにできないか(別紙2)。

(3) 産業別の中間投入比率を安定的にするため、産業の分類を現在よりも詳細化していただきたい。また、その際に経年的に中間投入構造が安定するような分類としていただきたい。

- ◆ 現在の産業連関表の産業別商品産出表(V表)は、100 部門程度(非市場部門を含めて 125 部門)のマトリクスであり、そのため産業連関表の産業は 100 部門程度となっている。これをもう少し細かく、総務省の分析からも、200 部門程度とすることはできないか。
- ◆ また、その際に、産業の概念を同種の生産活動を行う事業所又は KAU で定義することで経年的に中間投入構造が安定的となるようにするとともに、分類についても中間投入構造が安定するようにできないか。
- ◆ 上記の結果、産業は 200 部門程度となるため、公表レベルの部門数を現行 IO (518 生産物×397 アクティビティ)に比べて削減するとの関係府省の意見を踏まえ、加えて総務省や内閣府の分析も考慮すると(別紙3)、部門(生産物×産業)の分類は、それぞれ 200 部門程度とすることが適切ではないか。

¹ 「経済センサス - 活動調査」や各種「投入調査」などの基礎データに基づく。

² 例えば、「経済センサス - 活動調査」や各種「投入調査」(2025 年については「経済センサス - 活動調査」の一環として実施予定)は、2011 年、2015 年、2020 年を対象として実施又は実施予定。

3. 基準年 SUT の基礎統計及び中間年 SUT の基礎統計に対する要望

(1) 「経済構造実態調査」で把握される、サービス業の中間投入（費用）情報について、基準年との接続が図れないか。

- ◆ 「経済構造実態調査」は、サービス業を対象として中間年に実施される。産出額（事業活動別の売上高）については、全事業所を対象として行われる「経済センサス - 活動調査」における売上高を用いて基準年と中間年で接続した形で集計することができる。一方で、中間投入（費用）情報についても同様に、基準年との接続を取れるように設計していただきたい³。

(2) 品目別のマージンの動きを把握できるデータが入手できないか。（別紙4）

- ◆ 「経済構造実態調査」では、商業マージンの総額を毎年把握することができるように計画されているが、品目別の商業マージン情報を把握することはできない。そこで、「経済構造実態調査」以外の統計調査等で、品目別のマージンの動きが把握できる情報が入手できないか。例えば、平成31年中央に予定されている「企業向けサービス価格指数」の2015年基準改定では、品目として卸売サービスが採用され、卸売サービス価格の調査が開始されることから、これらの調査から品目別のマージンの動きを把握する情報が入手できないか⁴。

(3) 主要な生産物について、企業向けと家計向けの販売割合が分かるデータが入手できないか。（別紙2）

- ◆ 可能であれば、自動車など産出額が大きいいくつかの生産物についてだけでも、企業向けと家計向けの区別ができるデータを、毎年把握することはできないか。

³ 接続を取るのには、各種「投入調査」との間になるのか。それとも、「経済構造実態調査」と同じ程度の中間投入（費用）情報を、「経済センサス - 活動調査」でも把握できるのか。又は、2022年以降の「経済構造実態調査」において検討するのか。

⁴ その際、変動が大きい品目、動きから見て関連性のある品目について、こうした情報が一括して得られることが望ましい。

4. 基準年 SUT や中間年 SUT の推計と基礎統計の連携体制 に対する要望

基準年 SUT、中間年 SUT の検討を通じて明らかになった課題がある場合は、可能な限り、「経済センサス - 活動調査」や「経済構造実態調査」を始めとした主要な基礎統計の改善につなげていただきたい。

- ◆ 今般検討されている「経済センサス - 活動調査」におけるサービス業の調査方法の変更や、今般新たに行われる「経済構造実態調査」について、その結果を受けて行われる、基準年 SUT や中間年 SUT の推計に際し、基礎統計と SUT での概念の整合性の観点などから更なる改善点等が明らかになることも考えられる。これらの改善点等を、基準年 SUT や中間年 SUT の推計担当部局からフィードバックし、SUT-TF の議論を通じ、継続的に基礎統計の改善につなげるサイクルを作ることはできないか。
- ◆ また、「産業連関表」や「国民経済計算」の主要な基礎統計調査⁵の実査・集計等作業において、「産業連関表」等の推計作業を優先することはできないか⁶。

⁵ 具体的には、「経済センサス - 活動調査」や「経済構造実態調査」などを想定。

⁶ 例えば、「平成 28 年経済センサス - 活動調査」の「製造業編」については、国民経済計算の平成 27 年度第二年年次推計に間に合うように、国民経済計算の推計用の集計作業を優先してもらい、「経済センサス - 活動調査」の公表前に事前提供を受けている。「産業連関表」の作成に当たっては「経済センサス - 活動調査」を「産業連関表」用に組み換え集計しているが、「製造業編」の例のように、当該作業の優先度を高めることはできないか。

産業連関表と国民経済計算で概念が異なることに起因する、平成23年基準国民経済計算の推計で行った加工処理の例

(単位:兆円)

項目名	内容	該当部門の生産額	平成27年産業連関表の予定
1 防衛装備品	防衛装備品分を中間投入から最終需要(総固定資本形成及び在庫変動)へ計上(図1)	0.4(武器)2.1(鋼船) 0.9(航空機)、0.5(その他の電子通信機器)	防衛装備品の資本化を対応予定
2 不動産仲介手数料	各部門が投入している不動産売買にかかる仲介手数料分を控除し、総固定資本形成に計上(図2)	0.9(不動産仲介業)	不動産仲介手数料の資本化を対応予定
3 自家輸送	自家輸送部門を削除するとともに、自家輸送の投入構成に応じて各部門に分割(図3)	5.7(旅客) 3.3(貨物)	23年表と同じ
4 再生資源回収加工処理	再生資源回収加工処理部門を削除するとともに、当該活動を屑・副産物に付随する商業マージンとみなし、商業のCTに加算し、各部門の屑・副産物の取引額にマージンとして計上する(図4)	1.2 (再生資源回収・加工処理)	23年表と同じ
5 給与住宅差額家賃	給与住宅差額家賃について、帰属家賃部門から住宅賃賃料に移し替えるとともに、営業余剰から雇用者報酬に移し替え(図5)	12.5(住宅賃賃料) 46.4(帰属家賃)	23年表と同じ
6 リース	「産業用機械器具賃貸業」と「建設用機械器具賃貸業」の2部門について、所有者主義から使用者主義へ変更(図6)	3.2(産業用機械) 1.4(建設用機械)	23年表と同じ
7 企業内R&D	企業内研究開発部門を削除するとともに、企業内研究開発の投入、付加価値部分を、(副次生産としての)R&Dの産出比率に応じて分割(図7(1),(2))	9.8 (企業内研究開発)	R&Dの資本化を対応予定
8 事務用品	事務用品部門を削除するとともに、事務用品の投入構成に応じて各部門に分割(図8)	1.3 (事務用品)	23年表と同じ
9 家計外消費	家計外消費支出を中間消費・中間投入に移し替え(図9)	13.6 (家計外消費支出)	23年表と同じ
10 調整項	最終的に仕入れに係る消費税として控除される金額(調整項)について、各部門のCTから削除(年次推計で使用する基礎統計の出荷額には調整項分が含まれるため、基準年の輸出に占める調整項の比率を使って同様に調整)(図10)	1.6(調整項)	輸出に合算(年次推計の基礎統計の出荷額には調整項分が含まれるため、国民経済計算では引き続き処理を実施)
11 国有林野事業	国有林野事業特別会計について、国民経済計算と公的格付けが異なり、産出額が計上されている産業が異なることから、育林から公務に移し替えを行う(図11)	0.3(育林) 12.5(公務(中央))	23年表と同じ
12 特許特別会計	特許特別会計について、産業連関表のCTに含まれていないことから、その他事業所サービスにCTを加算する(図12)	17.9 (その他の対事業所サービス)	国民経済計算と公的格付けが一致しなくなる(国民経済計算の推計において、移し替え処理が必要)
13 自社開発ソフトウェア	自社開発ソフトウェアを商品として行部門に追加し、各列部門のCTに加算するとともに、その投入、付加価値にも計上する(図13)	9.6 (ソフトウェア業)	23年表と同じ

(注1)これらに加えて、基準年SUTが以下のように作られる場合は、新たな加工の必要性が発生する。

・現在作成されている、我が国の産業連関表(取引基本表)の列側は、商品(アクティビティ)である。基準年SUTにおいて、この複数のアクティビティを統合したものを「産業」として定義すると、例えば製造業についての中間年推計の基礎統計である工業統計は、報告単位が事業所となっており、当該単位ごとに産出構造及び費用構造を把握していることから、基準年SUTと中間年推計の基礎統計の整合性が図れなくなることから、加工が必要となる。

(注2)リースについて、JSNAでは、基本計画に基づき、国際基準の原則に沿った推計となるよう、推計方法の見直しを検討している。

基本分類単位で産出先が内生(中間消費)及び外生(家計消費等)に分かれ、品目別国内生産額表の細目レベルでも産出先が分かると考えられる主な生産物(行部門)

(単位:10億円)

基本分類		生産額	家計消費	総固定資本形成	細目レベル		
コード	名称				コード	名称	生産額
351101	乗用車	11,836	6,928	1,876	3511011101	軽自動車・気筒容積660ml以下	1,045
					3511011102	小型自動車・気筒容積660ml超～2000ml以下	2,343
					3511011103	普通自動車・気筒容積2000ml超	8,452
					3511011901	半製品及び仕掛品	-4
352101	トラック・バス・その他の自動車	3,593	460	2,269	3521011101	小型バス	199
					3521011102	大型バス	97
					3521011201	トラック(軽自動車)	285
					3521011202	トラック(小型自動車・ガソリン車)	163
					3521011203	トラック(小型自動車・ディーゼル車)	188
					3521011204	トラック(普通自動車・ガソリン車)	108
					3521011205	トラック(普通自動車・ディーゼル車)	1,606
					3521011206	トラック(けん引車)	90
					3521011301	特殊自動車	48
					3521011401	トレーラ	27
					3521011501	小型バスボデー	85
					3521011502	大型バスボデー	59
					3521011601	小型トラック運転台	107
					3521011602	小型トラック荷台	16
					3521011603	普通トラック運転台	1
					3521011604	普通トラック荷台	24
					3521011701	貨客兼用車ボデー	320
					3521011702	その他の小型特装ボデー	47
					3521011801	普通特装ボデー	122
3521011901	半製品及び仕掛品	0					

※影付き部分は産出先が分かれないと考えられるもの等

(単位:10億円)

基本分類		生産額	中間消費等	家計消費	細品目レベル		
コード	名称				コード	名称	生産額
461100	事業用電力	15,029	10,217	4,787	4611010001	事業用原子力発電	2,791
					4611020001	事業用火力発電	11,320
					4611030001	水力・その他の事業用発電	918
462101	都市ガス	3,839	2,312	1,526	4621011101	販売用	3,533
					4621011102	加熱用	2
					4621011103	自家消費用	13
					4621011201	簡易ガス事業	84
					4621011301	ガス導管事業及び大口ガス事業	208
571101	鉄道旅客輸送	3,839	2,247	3,948	5711011101	定期外※JR	3,044
					5711011102	定期※JR	763
					5711011103	旅客雑入※JR	6
					5711011201	定期外※JRを除く	1,400
					5711011202	定期※JRを除く	924
					5711011203	旅客雑入※JRを除く	2
5711011301	索道	71					
579101	郵便・信書便	1,405	1,221	186	5791011001	郵便・信書便	1,405
591101	固定電気通信	7,573	3,826	3,757	5911011001	固定電気通信	7,573
591102	移動電気通信	9,158	3,667	5,496	5911021001	移動電気通信	9,158
591109	その他の電気通信	804	622	185	5911099001	その他の電気通信	804
591909	その他の通信サービス	133	121	12	5919099001	その他の通信サービス	133

※影付き部分は産出先が分かれなとと考えられるもの等

別紙3

総務省及び内閣府の分析結果から明らかになった 部門構成についての具体的内容

項目名	内容	関係する部門の 生産額
行部門(生産物)に ついての分析	約500部門から統合を行うシミュレーションを行った結果、約400部門程度まではかい離があまり拡大しない。	-
	統合した部門が、約200部門より小さくなると、かい離が拡大する。	-
	その他の対事業所サービス(プラントエンジニアリング)、労働者派遣サービスの統合は乖離を拡大させる。	17.9兆円 (その他の対事業所サービス) 5.3兆円 (労働者派遣サービス)
	建物サービス、土木建築サービスの統合は乖離を拡大させる。	6.5兆円 (建物サービス) 3.7兆円 (土木建築サービス)
	第一次産業(米と小麦、肉用牛と豚など)は、統合してもかい離をそれほど拡大させない。	1.9兆円 (米) 0.03兆円 (小麦) 0.7兆円 (肉用牛) 0.5兆円 (豚)
列部門(産業)に ついての分析	プロダクションミックスによる付加価値の乖離を0.1以内に止めるには、250-280の部門数、0.3以内に止めるには、190-210の部門数となる。	-

品目別のマージンを把握したい品目
 (マージン額が比較的大きく、マージン率の変動が大きい品目)

単位:10億円

卸売マージン		生産額	マージン額	小売マージン		生産額	マージン額
コード	名称			コード	名称		
2111011	ガソリン	6,602	2,499	1141011	たばこ	2,098	1,322
2111013	灯油	1,390	793	1521021	ニット製衣服	365	2,361
2111014	軽油	3,819	461	1119031	そう菜・すし・弁当※※	2,136	1,526
2111015	A重油	1,057	86	(※※のうち細品目)			
2111016	B重油・C重油	1,447	140	1119031101	そう菜	786	-
2111018	液化石油ガス	260	843	1119031102	すし・弁当	876	
2111019	その他の石油製品※	1,535	192	1119031103	製造小売分	459	
(※のうち細品目)				1119031104	農業経営体生産分	14	
2111019101	潤滑油(グリースを含む)(石油精製によるもの)	293	-	1119031901	半製品及び仕掛品	0	
2111019201	パラフィン	17					
2111019301	アスファルト	198					
2111019401	精製・混合用原料油	653					
2111019402	石油ガス	101					
2111019501	潤滑油(購入した鉱・動・植物油によるもの)	206					
2111019502	グリース(購入した鉱・動・植物油によるもの)	17					
2111019601	オイルコークス	35					
2111019602	その他	28					
2111019901	粗潤滑油	-14					
2111019902	粗蠟	1					
2111019903	粗コークス	0					

図1 防衛装備品の加工処理のイメージ

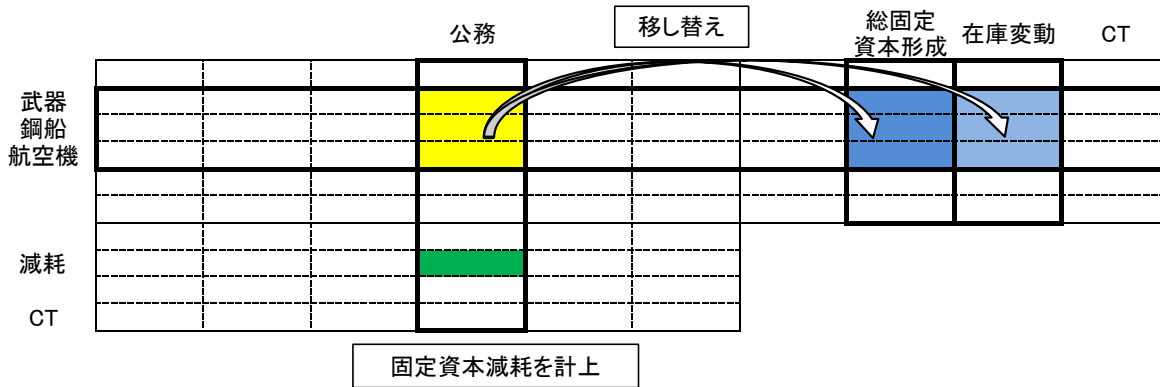


図2 不動産仲介手数料の加工処理のイメージ

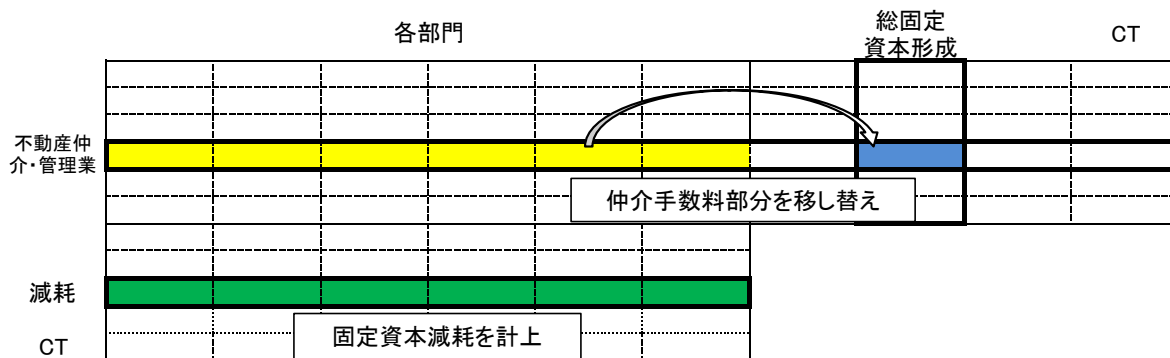


図3 自家輸送の加工処理のイメージ

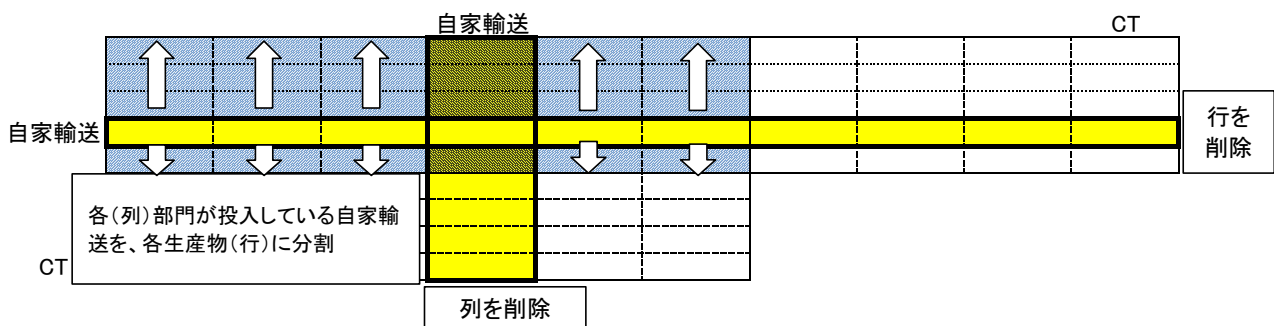


図4 再生資源回収加工処理の加工処理のイメージ

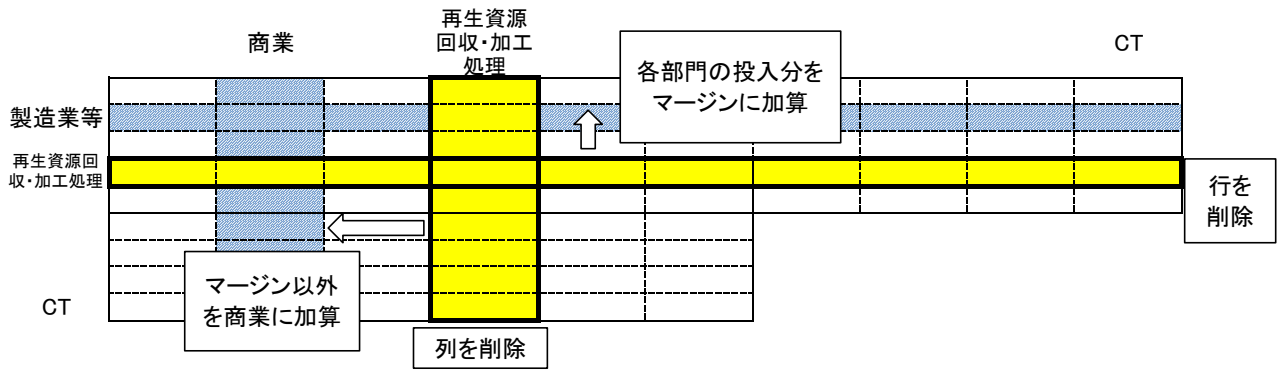


図5 給与住宅差額家賃の加工処理のイメージ

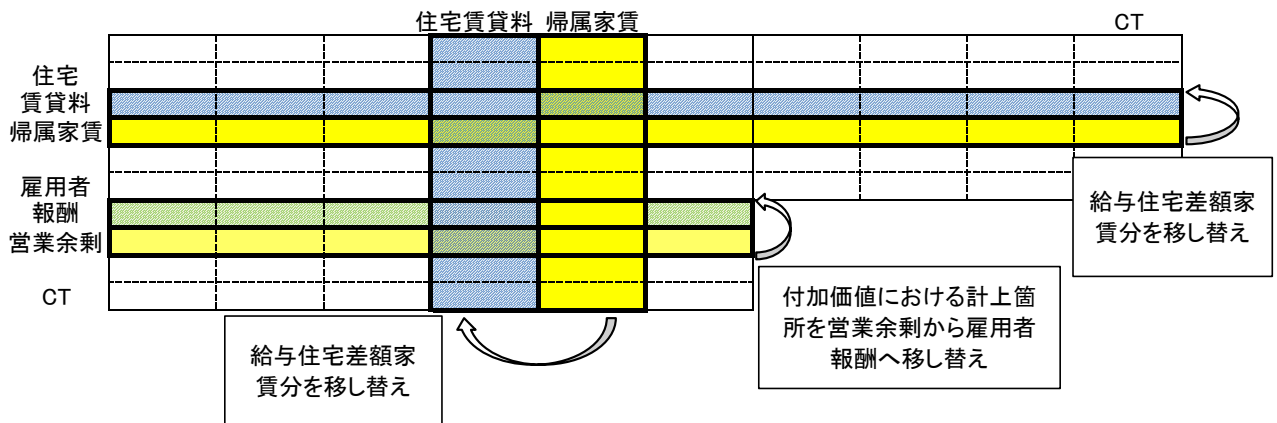


図6 リースの加工処理のイメージ

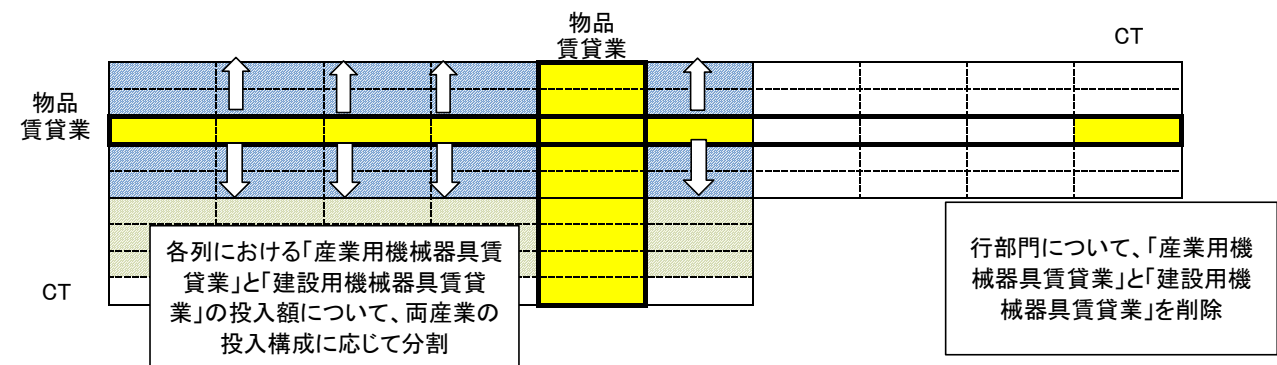


図7(1) 企業内研究開発の加工処理のイメージ(列部門の削除)

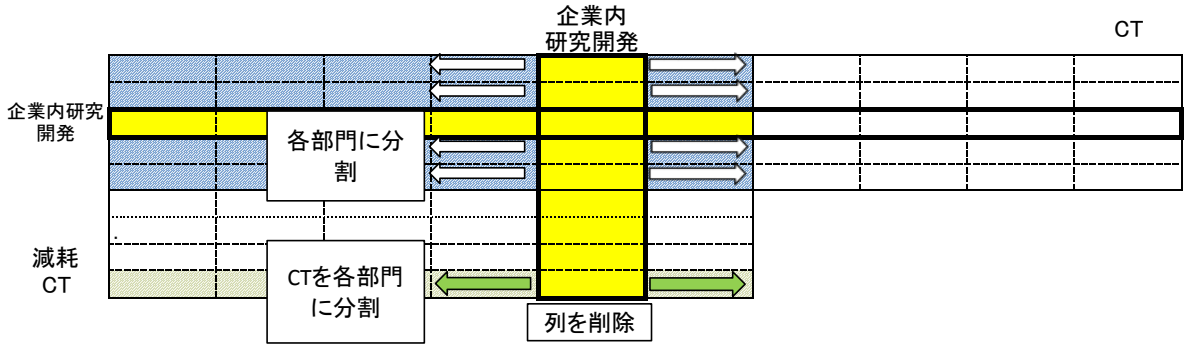


図7(2) 企業内研究開発の加工処理のイメージ(R&Dの資本化)

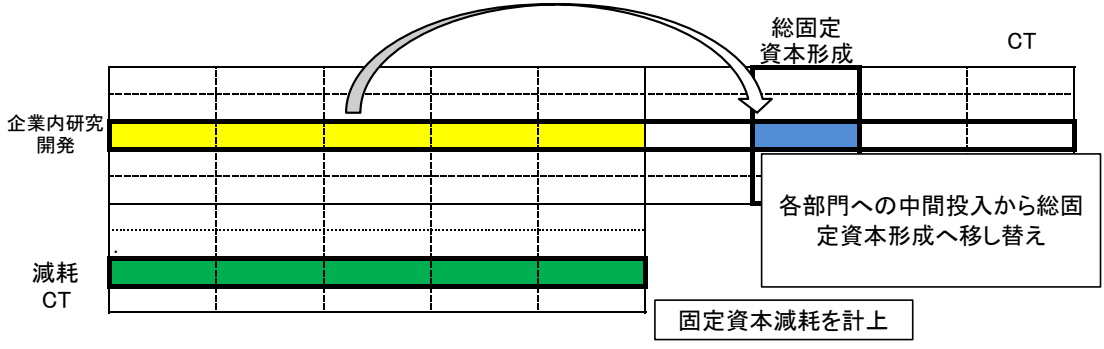


図8 事務用品の加工処理のイメージ

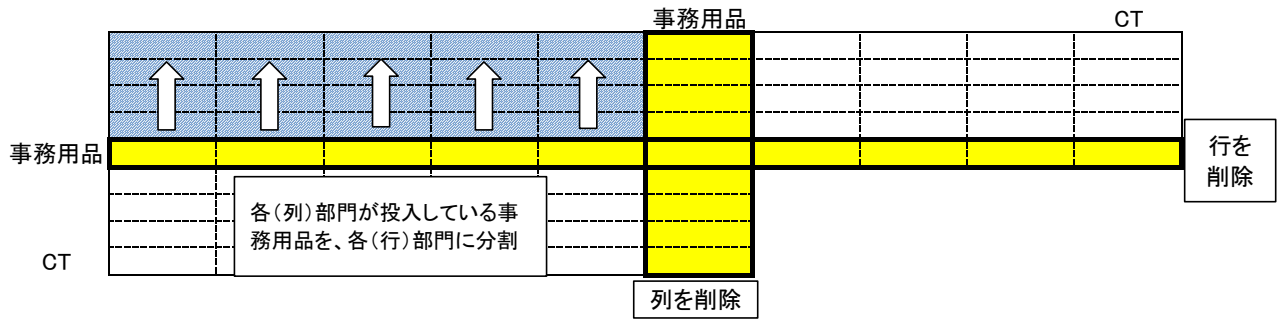


図9 家計外消費の加工処理のイメージ

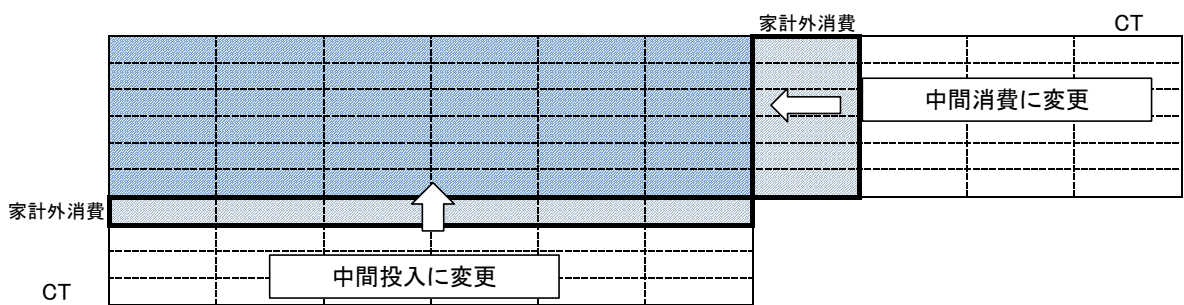


図10 調整項の加工処理のイメージ

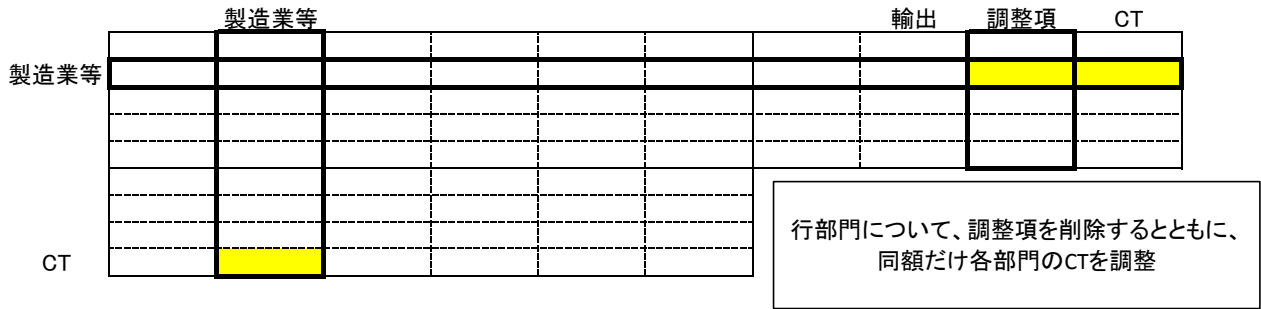


図11 国有林野事業の加工処理のイメージ

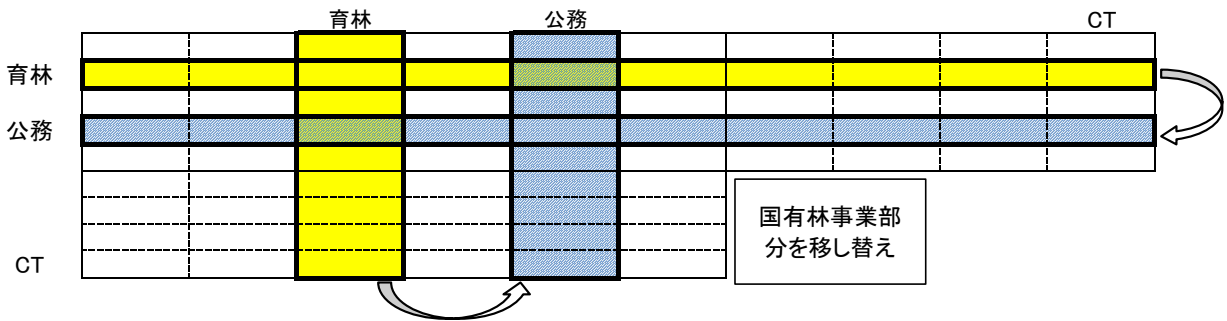


図12 特許特別会計の加工処理のイメージ

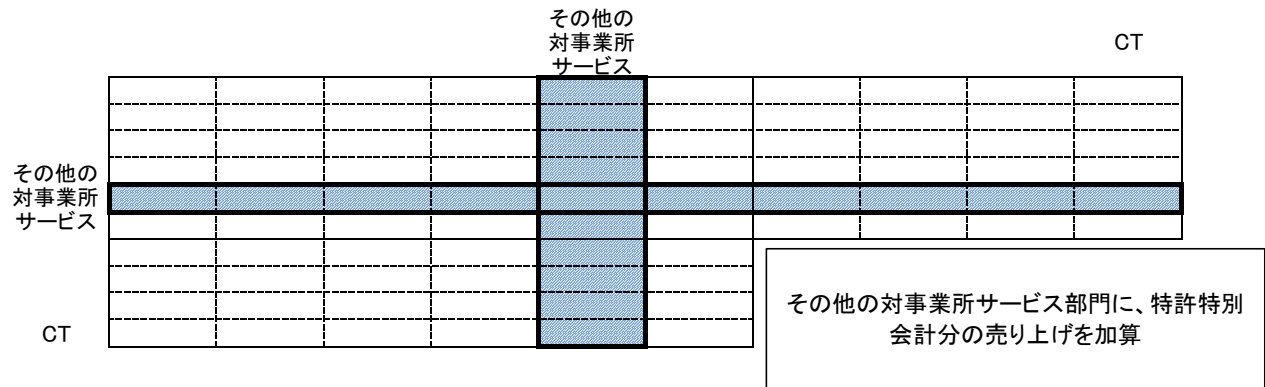
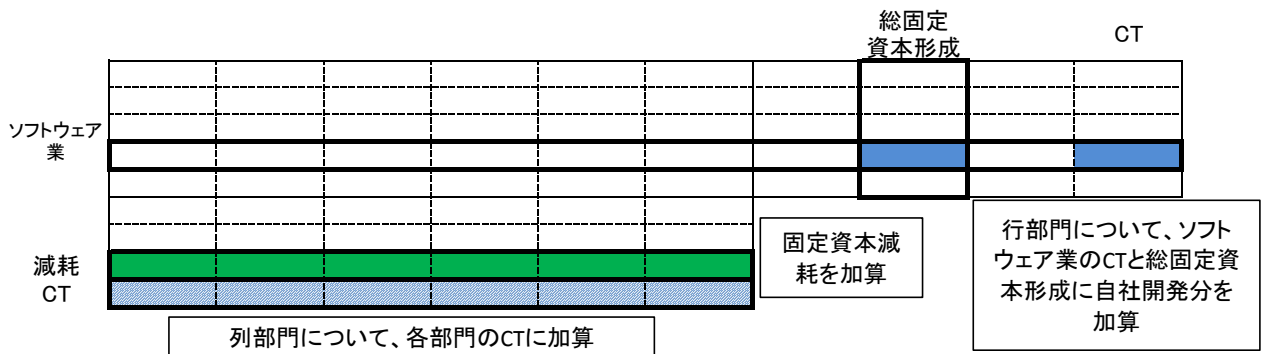


図13 自社開発ソフトウェアの加工処理のイメージ



基準年 SUT の部門等の考え方について

平成 30 年 9 月 26 日
総務省政策統括官室

1. はじめに (SUT 及び IO に求められる役割)

産業連関表の SUT 体系への移行は、SNA 推計 (コモ推計や付加価値推計など) の精度向上のため実施するものであり、その目的に沿った「産業 (列)」×「生産物 (行)」の部門設定が望ましい。また、基準年と中間年の推計において、できるだけシームレスなもの (部門の標準化、基礎統計の事項の整合性など) とすることが望ましいが、中間年のデータの把握は基準年よりも粗いものにならざるを得ないため、基準年においてはベンチマークとして安定的になるような設計が必要である。

一方、SUT 体系移行後に作成される産業連関表は、「生産物」×「生産物」の表として、産業連関分析のツールであり、例えば、中間投入される「生産物」部門の粒度は SUT に求められるものよりも詳細さが必要となる部分もあると考えられる。

このため、具体的な分析ニーズについては産業連関技術会議において議論を経ることとし、今回は、SUT の部門に関して、これまでの議論を整理しつつ、基本的な考え方について検討する。

2. 分類の見直しについて

<統計改革推進会議や基本計画において決定された事項>

- ・ 2018 年度末までにサービス分野の生産物分類、2023 年度末までにサービス以外の生産物分類を作成予定。
- ・ 2023 年度末までに日本標準産業分類 (JSIC) の見直しを実施予定。

→ 2020 年表 (及びその基礎統計) では、サービス分野に限った生産物分類が基本であり、2025 年表 (及びその基礎統計) においては、財も含めた新しい生産物分類や、見直した日本標準産業分類 (JSIC) を基本とすべきではないか。

3. 推計方法の考え方

<これまでの議論等>

- ・ 2020 年表は、基本的には、供給表とサービス分野の産業に関する使用表を推計し、サービス分野 (IO 列部門) の投入を推計し、それ以外の分野 (IO 列部門) の投入は従来どおり推計して、産業連関表を推計。
- ・ 2025 年表は、供給表・使用表を推計し、産業連関表を推計。

- ・ 年次推計においては、年次の基礎統計の「産業」や「生産物」に関し、のび率などを用いて、必要に応じ分類の組替えを行い基準年から推計。

→ 上記の段階的な分類の適用やこれまでの議論等を踏まえ、できるだけ実測による推計を行うためには、下記のようなデータ把握における限界を踏まえた方法を検討する必要があるのではないかと。

<供給表と使用表：経済センサスとそれ以外の利用>

- ・ 推計における経済センサスの主な利活用方法としては、供給表の把握と使用表の投入項目の大枠の推計に利用。
- ・ 経済センサスにおいて把握できる産出構造に比べると、投入調査等において把握できる費用構造は、「産業」、「生産物」把握の粒度について、詳細なものが把握できるとは限らない。

(例えば、経済センサスでは、「乳製品」、「部分肉」等の詳細な生産物の産出を把握できるが、飲食店への投入調査では、「畜産加工食料品」(肉加工品や乳製品等をまとめたもの)や「牛・豚・鶏・その他の肉」等の記入を個別に求めても、食材費等のようにまとめて回答されるケースが多い。)

<使用表と産業連関表：投入調査等の利用>

- ・ 今後の投入調査は、SUT 及び IO における投入構造を把握することを目的とする。
- ・ SUT のような「産業」の費用のデータ把握よりも、IO のような「生産物」(又はアクティビティ)の費用のデータ把握は一般的には難しい。このため、投入調査では、「産業」の費用の把握を目的としつつ、IO 推計のために、原材料費など比較的把握が容易な投入項目に限定して「生産物」(又はアクティビティ)の費用を把握することを検討する。
- ・ SUT から IO への推計については、技術仮定だけではなく、投入調査によって把握される「生産物」の一部の費用項目を用い、投入額推計において部門の「再定義」を経て推計する。

<2020 年表(使用表・供給表、産業連関表)>

- ・ 2020 年表は「サービス産業・非営利団体等調査」を中心に SUT 体系移行を見越した調査設計を行う。
- ・ 財分野では、現状の推計方式を踏襲することとなることから、現行の供給表に当たる V 表や既存の日本標準産業分類(JSIC)に基づく基礎統計等に推計が依存せざるを得ない。

4. 部門の基本的な考え方

→ 上記を踏まえ、以下のとおりとしてはどうか。

- (1) 2025年以降の供給表・使用表の部門は、産業（列）は、見直した日本標準産業分類（JSIC）を基本とし、生産物（行）は、財も含めた新しい生産物分類を基本とする。

（上記2）

- (2) 2020年供給表・使用表の部門は、産業（列）は、産業連関表の現行V表を踏襲しつつ、サービスの生産物分類において細かくなったサービスに係る産業部門の詳細化や、中間年との接続を踏まえた分割等を行う方向性と、現行の日本標準産業分類（JSIC）を基本とする2つの方向性がある。ただし、2020年表の推計では、財分野の産業（列）については、産業連関表を直接推計し、供給表・使用表を推計する従来と同様の方式であること、サービス分野の産業（列）も、産業連関表のV表とJSICにおける産業分類が対応しており、事実上これらの違いが乏しいこと等に留意が必要である。

なお、生産物（行）は、財分野は産業連関表の行の分類を踏襲し、サービス分野は生産物分類を適用する。

（上記3）

- (3) 特に、生産物の部門について、使用表と供給表では、投入側の把握がより困難であり、調査における把握可能性の観点からは、実測値に基づく使用表は粗い部門となる可能性が高い。しかし、バランス調整のためには、同一の生産物部門でなければならず、供給表の生産物部門に合わせるため使用表の生産物を推計により分割することとなる。

このため、SUT及びIOの推計作業においては、供給表の粒度（経済センサス等）を前提とした作業を行う。なお、公表に当たっては、投入側の把握などの限界を踏まえ、集約した公表も検討する。また、IOについては、分析ニーズ等を踏まえ別途整理する。

- SUT体系移行の意義は、国際的潮流への対応のほか、統計をより実測できるデータに基づくものにしていこうというもの。5年おきの基礎統計のみならず、年次基礎統計の拡充が重要課題
- 最終的には長期間を要する統計整備であり、段階的に基準年や年次の統計を改善

統計改革推進会議最終取りまとめの概要（平成29年5月19日）

① SUT体系移行の主な意義

- ・生産側や支出側GDPについて、これまで産業連関表を経由して推計していたGDPを直接推計することが可能となり、経済構造の実態がより正確に反映
- ・使用するデータが企業側の報告しやすい事業所ベース等の情報となるため、原材料等の投入構造等についてより少ない仮定の下で推計が可能となり、推計精度の向上が期待
- ・G7諸国は、産業連関表の推計にSUT体系を既に導入しており、国際的潮流に合致

② SUT体系に移行するための基盤整備

- ・生産物分類の整備と産業分類の見直し
 - ・ビジネスレジスターの整備
 - ・経済センサスと投入調査の改善
 - ・サービス関連統計の整備、商業統計の年次化など産業横断的なビジネスサーベイの創設
 - ・供給側と使用側のバランスを図るための調整手法の検討・開発
- ⇒これらを統一的に推進するため、総務省・内閣府が中心となって関係府省等から構成される「SUT体系移行推進チーム(仮称)」を設置。統計委員会は、司令塔として、SUT体系移行に係る整備方針の策定などを主導。同チームにおいては、建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に資する専門的知見や行政記録情報等の活用にも十分に配慮しながら、SUT体系への移行を実行。その進捗状況について統計委員会でチェック

③ SUT体系への移行に向けたスケジュールとリソースの確保

…SUT体系への移行は、分類・基礎統計・加工統計という多方面かつ研究・開発・調査推計等の多段階にわたるプロセスであり、2030年頃までの長期間を要する。こうした中長期にわたる継続的なプロセスを確実に実施するために必要なリソースを計画的に確保。特に人材面では、官のみならず、民間や大学からの要員の確保も図る。

生産面を中心に見直したGDP統計への整備に係るスケジュール

		生産物分類・産業分類	経済センサス-活動調査	投入調査 (原材料等の費用調査)	産業連関表・SUT・GDP統計	
2017	29年度	サービス分野の生産物分類の作成	(新分類を適用)		(年次SUTの枠組みを活用したGDP統計の精度向上)	QE等GDP統計の精度向上作業
2018	30年度					
2019	31年度	産業分類の見直し サービス以外の生産物分類の作成	試験調査実施		サービス分野等の年次基礎統計の改革	
2020	32年度		(自治体、経済界との調整)	標本サイズの拡大	より精緻な情報の取込	SNA基準改定
2021	33年度		経済センサス実施	投入調査実施	基礎統計整備による年次SUTの改善 (商業の産出、サービス業の投入等)	
2022	34年度		(新分類を適用)	副業の生産活動をより詳細に把握	サービス分野のSUT・IO	
2023	35年度		試験調査実施		2020年表公表	整合的に作成
2024	36年度		(自治体、経済界との調整)		副業生産・投入構造の改善による年次SUTの刷新	SNA基準改定
2025	37年度		経済センサス実施	センサスの一環として実施	より精緻な情報の取込、チェック・バランス	
2026	38年度				全産業のSUT・IO (1年前倒し公表を検討)	
2027	39年度				2025年表公表	整合的に作成
2028	40年度					
2029	41年度					
2030	42年度			精緻な情報の直接的な反映、チェック・バランス	全産業の直接推計による年次SUTの構築	SNA基準改定

供給・使用表

供給表						
全産業(サービス業以外も含む。)						
	製造業α	製造業β	..	サービス業γ	サービス業δ	.. 合計
財A	100	10		20	30	200
財B	20	200		30	20	300
..						
サービス生産物C	30	40		500	10	750
サービス生産物D	50	30		40	400	600
..						
合計	200	400		800	550	

サービス分野の使用表						
産業(サービス業のみ)						
	製造業α	製造業β	..	サービス業γ	サービス業δ	..
財A				40	30	
財B				50	40	
..						
サービス生産物C				30	30	
サービス生産物D				60	70	
..						
合計				800	550	

各種基礎統計

- ・経済センサス-活動調査
- ・サービス産業・非営利団体等投入調査
- など

① サービス部門を中心に推計に利用

産業連関表

③ 結果の反映・整合性

② 計数調整(バラシング)

	財A	財B	..	サービス生産物C	サービス生産物D	..
財A				42	32	
財B				47	38	
..						
サービス生産物C				29	32	
サービス生産物D				56	76	
..						
合計				750	600	

◆ 公的統計の整備に関する基本的な計画(平成30年3月6日閣議決定)より抜粋

別表 今後5年間に講ずる具体的施策

「第2 公的統計の整備に関する事項」部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進 (1) 基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実 イ 生産面を中心に直した国民経済計算への整備	◎ 基準年SUT・産業連関表の部門について、部門分類概念の整合性を前提としつつ、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性及び国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。その際、調査技術の工夫、報告者負担の抑制及び限られた統計リソースの適切な配分にも十分配慮する。	産業連関表作成府省庁	平成30年度(2018年度)末までにルールを設定し、検討を継続する。

◆ V表産業とJSIC小分類の対応表

平成23年(2011年)産業別商品産出表 (V表)		日本標準産業分類小分類 (平成19年(2007年)改定)	
産業コード	産業名称	分類番号	分類項目名
001	耕種農業	011	耕種農業 (1/2)
002	畜産	012	畜産農業 (1/1)
003	農業サービス	741	獣医学業 (1/1)
		013	農業サービス業 (園芸サービス業を除く) (1/1)
004	林業	021	育林業 (1/1)
		024	林業サービス業 (1/1)
		022	素材生産業 (1/1)
		011	耕種農業 (2/2)
		023	特用林産物生産業 (きのこ類の栽培を除く) (1/1)
		029	その他の林業 (1/1)
005	漁業	031	海面漁業 (1/1)
		041	海面養殖業 (1/1)
		032	内水面漁業 (1/1)
		042	内水面養殖業 (1/1)
006	金属鉱物	051	金属鉱業 (1/1)
007	石炭・原油・天然ガス	052	石炭・亜炭鉱業 (1/1)
		053	原油・天然ガス鉱業 (1/1)
008	非金属鉱物	054	採石業、砂・砂利・玉石採取業 (1/1)
		218	骨材・石工品等製造業 (1/2)
		055	窯業原料用鉱物鉱業 (耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る) (1/1)
		059	その他の鉱業 (1/1)
009	食肉	091	畜産食料品製造業 (1/3)
		952	と畜場 (1/1)
010	畜産食料品	091	畜産食料品製造業 (2/3)
011	水産食料品	092	水産食料品製造業 (1/1)
012	精穀・製粉	096	精穀・製粉業 (1/1)
013	めん・パン・菓子類	099	その他の食料品製造業 (1/4)
		097	パン・菓子製造業 (1/1)
		586	菓子・パン小売業 (1/2)
014	農産保存食料品	093	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業 (1/1)
015	砂糖・油脂・調味料類	095	糖類製造業 (1/1)
		099	その他の食料品製造業 (2/4)
		098	動植物油脂製造業 (1/1)
		164	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業 (1/2)
		094	調味料製造業 (1/1)
016	その他の食料品	099	その他の食料品製造業 (3/4)
		589	その他の飲食料品小売業 (1/2)
		091	畜産食料品製造業 (3/3)
017	飲料	102	酒類製造業 (1/1)
		103	茶・コーヒー製造業(清涼飲料を除く) (1/1)
		101	清涼飲料製造業 (1/1)
		099	その他の食料品製造業 (4/4)
		104	製氷業 (1/1)
018	飼料・有機質肥料 (別掲を除く。)	106	飼料・有機質肥料製造業 (1/1)
019	たばこ	105	たばこ製造業 (1/1)
020	繊維工業製品	111	製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業 (1/3)
		112	織物業 (1/1)
		113	ニット生地製造業 (1/1)
		114	染色整理業 (1/1)
		115	網・網・レース・繊維粗製品製造業 (1/1)
021	衣服・その他の繊維既製品	116	外衣・シャツ製造業 (和式を除く) (1/1)
		117	下着類製造業 (1/1)
		118	和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業 (1/1)
		119	その他の繊維製品製造業 (1/1)
022	木材・木製品	121	製材業、木製品製造業 (1/1)
		122	造作材・合板・建築用組立材料製造業 (1/1)
		123	木製容器製造業 (竹、とうを含む) (1/1)
		129	その他の木製品製造業(竹、とうを含む) (1/1)
023	家具・装備品	131	家具製造業 (1/1)
		133	建具製造業 (1/1)
		132	宗教用具製造業 (1/1)
		139	その他の家具・装備品製造業 (1/1)
024	パルプ・紙・板紙・加工紙	141	パルプ製造業 (1/1)
		142	紙製造業 (1/1)
		143	加工紙製造業 (1/1)
025	紙加工品	145	紙製容器製造業 (1/1)
		149	その他のパルプ・紙・紙加工品製造業 (1/1)
		144	紙製品製造業 (1/1)
026	印刷・製版・製本	151	印刷業 (1/1)
		152	製版業 (1/1)
		153	製本業、印刷物加工業 (1/1)
		159	印刷関連サービス業 (1/1)
027	化学肥料	161	化学肥料製造業 (1/2)
		162	無機化学工業製品製造業 (1/3)
028	無機化学工業製品	162	無機化学工業製品製造業 (2/3)
		161	化学肥料製造業 (2/2)
029	石油化学基礎製品	163	有機化学工業製品製造業 (1/3)
030	有機化学工業製品 (石油化学基礎製品を除く。)	163	有機化学工業製品製造業 (2/3)
031	合成樹脂	163	有機化学工業製品製造業 (3/3)
032	化学繊維	111	製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業 (2/3)
033	医薬品	165	医薬品製造業 (1/1)
034	化学最終製品 (医薬品を除く。)	164	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業 (2/2)
		166	化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業 (1/1)
		169	その他の化学工業 (1/1)
		162	無機化学工業製品製造業 (3/3)
035	石油製品	171	石油精製業 (1/1)
		172	潤滑油・グリース製造業 (石油精製業によらないもの) (1/1)
		179	その他の石油製品・石炭製品製造業 (1/2)
036	石炭製品	173	コークス製造業 (1/1)
		179	その他の石油製品・石炭製品製造業 (2/2)
		174	舗装材料製造業 (1/1)

平成23年(2011年)産業別商品産出表 (V表)		日本標準産業分類小分類 (平成19年(2007年)改定)		
産業コード	産業名称	分類番号	分類項目名	
037	プラスチック製品	181	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業	(1/1)
		182	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業	(1/1)
		183	工業用プラスチック製品製造業	(1/1)
		184	発泡・強化プラスチック製品製造業	(1/1)
		185	プラスチック成形材料製造業 (廃プラスチックを含む)	(1/1)
		189	その他のプラスチック製品製造業	(1/1)
038	ゴム製品	191	タイヤ・チューブ製造業	(1/1)
		199	その他のゴム製品製造業	(1/1)
		192	ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業	(1/1)
		193	ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	(1/1)
039	なめし革・毛皮・同製品	203	革製履物用材料・同附属品製造業	(1/1)
		204	革製履物製造業	(1/1)
		201	なめし革製造業	(1/1)
		208	毛皮製造業	(1/1)
		202	工業用革製品製造業 (手袋を除く)	(1/1)
		205	革製手袋製造業	(1/1)
		206	かばん製造業	(1/1)
		207	袋物製造業	(1/1)
		209	その他のなめし革製品製造業	(1/1)
040	ガラス・ガラス製品	211	ガラス・同製品製造業	(1/1)
041	セメント・セメント製品	212	セメント・同製品製造業	(1/1)
042	陶磁器	214	陶磁器・同関連製品製造業	(1/1)
043	その他の窯業・土石製品	215	耐火物製造業	(1/1)
		213	建設用粘土製品製造業 (陶磁器製を除く)	(1/1)
		219	その他の窯業・土石製品製造業	(1/1)
		111	製糸業, 紡績業, 化学繊維・ねん糸等製造業	(3/3)
		216	炭素・黒鉛製品製造業	(1/1)
		217	研磨材・同製品製造業	(1/1)
		218	骨材・石工品等製造業	(2/2)
044	銑鉄・粗鋼	221	製鉄業	(1/2)
		222	製鋼・製鋼圧延業	(1/2)
045	鋼材	221	製鉄業	(2/2)
		222	製鋼・製鋼圧延業	(2/2)
		223	製鋼を行わない鋼材製造業 (表面処理鋼材を除く)	(1/1)
		224	表面処理鋼材製造業	(1/1)
046	鋳鍛造品	225	鉄素形材製造業	(1/1)
		229	その他の鉄鋼業	(1/3)
047	その他の鉄鋼製品	229	その他の鉄鋼業	(2/3)
048	非鉄金属製錬・精製	231	非鉄金属第1次製錬・精製業	(1/1)
		232	非鉄金属第2次製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	(1/1)
049	非鉄金属加工製品	234	電線・ケーブル製造業	(1/1)
		233	非鉄金属・同合金圧延業 (抽伸, 押出しを含む)	(1/1)
		235	非鉄金属素形材製造業	(1/1)
		239	その他の非鉄金属製造業	(1/1)
050	建設・建築用金属製品	244	建設用・建築用金属製品製造業 (製缶板金業を含む)	(1/2)
051	その他の金属製品	243	暖房装置・配管工事用附属品製造業	(1/1)
		248	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	(1/1)
		249	その他の金属製品製造業	(1/1)
		241	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業	(1/1)
		244	建設用・建築用金属製品製造業 (製缶板金業を含む)	(2/2)
		242	洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	(1/1)
		245	金属素形材製品製造業	(1/1)
		246	金属被覆・彫刻業, 熱処理業 (ほうろう鉄器を除く)	(1/1)
		247	金属線製品製造業 (ねじ類を除く)	(1/1)
052	はん用機械	251	ボイラ・原動機製造業	(1/1)
		252	ポンプ・圧縮機器製造業	(1/1)
		253	一般産業用機械・装置製造業	(1/1)
		259	その他のはん用機械・同部分品製造業	(1/1)
053	生産用機械	261	農業用機械製造業 (農業用器具を除く)	(1/1)
		262	建設機械・鉱山機械製造業	(1/1)
		263	繊維機械製造業	(1/1)
		264	生活関連産業用機械製造業	(1/1)
		265	基礎素材産業用機械製造業	(1/1)
		266	金属加工機械製造業	(1/1)
		267	半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業	(1/1)
		269	その他の生産用機械・同部分品製造業	(1/1)
054	業務用機械	271	事務用機械器具製造業	(1/1)
		272	サービス用・娯楽用機械器具製造業	(1/1)
		273	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業	(1/1)
		274	医療用機械器具・医療用品製造業	(1/1)
		275	光学機械器具・レンズ製造業	(1/1)
		276	武器製造業	(1/1)
055	電子デバイス	281	電子デバイス製造業	(1/1)
056	その他の電子部品	283	記録メディア製造業	(1/1)
		284	電子回路製造業	(1/1)
		282	電子部品製造業	(1/1)
		285	ユニット部品製造業	(1/1)
		289	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	(1/1)
057	産業用電気機器	291	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	(1/1)
		292	産業用電気機械器具製造業	(1/1)
058	民生用電気機器	293	民生用電気機械器具製造業	(1/1)
059	電子応用装置・電気計測器	296	電子応用装置製造業	(1/1)
		297	電気計測器製造業	(1/1)
060	その他の電気機械	294	電球・電気照明器具製造業	(1/1)
		295	電池製造業	(1/1)
		299	その他の電気機械器具製造業	(1/1)
061	通信機械・同関連機器	302	映像・音響機械器具製造業	(1/1)
		301	通信機械器具・同関連機械器具製造業	(1/1)
062	電子計算機・同附属装置	303	電子計算機・同附属装置製造業	(1/1)
063	自動車	311	自動車・同附属品製造業	(1/2)
064	自動車部品・同附属品	311	自動車・同附属品製造業	(2/2)
065	船舶・同修理	313	船舶製造・修理業, 船用機関製造業	(1/1)

	平成23年(2011年)産業別商品産出表 (V表)		日本標準産業分類小分類 (平成19年(2007年)改定)		
	産業コード	産業名称	分類番号	分類項目名	
産業	066	その他の輸送機械・同修理	312	鉄道車両・同部分品製造業	(1/1)
			314	航空機・同附属品製造業	(1/1)
			901	機械修理業(電気機械器具を除く)	(1/2)
			319	その他の輸送用機械器具製造業	(1/1)
			315	産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業	(1/1)
	067	その他の製造工業製品	325	がん具・運動用具製造業	(1/1)
			321	貴金属・宝石製品製造業	(1/1)
			322	装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業(貴金属・宝石製を除く)	(1/1)
			323	時計・同部分品製造業	(1/1)
			324	楽器製造業	(1/1)
			326	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業	(1/1)
			328	量等生活雑貨製品製造業	(1/1)
			329	他に分類されない製造業	(1/1)
			327	漆器製造業	(1/1)
			068	再生資源回収・加工処理	229
	536	再生資源卸売業			(1/1)
	069	建築	061	一般土木建築工事業	(1/1)
			062	土木工事業(舗装工事業を除く)	(1/1)
	070	建設補修	063	舗装工事業	(1/1)
	071	公共事業	064	建築工事業(木造建築工事業を除く)	(1/1)
			065	木造建築工事業	(1/1)
			066	建築リフォーム工事業	(1/1)
	072	その他の土木建設	071	大工工事業	(1/1)
			072	とび・土工・コンクリート工事業	(1/1)
			073	鉄骨・鉄筋工事業	(1/1)
			074	石工・れんが・タイル・ブロック工事業	(1/1)
			075	左官工事業	(1/1)
			076	板金・金物工事業	(1/1)
			077	塗装工事業	(1/1)
			078	床・内装工事業	(1/1)
			079	その他の職別工事業	(1/1)
			081	電気工事業	(1/1)
			082	電気通信・信号装置工事業	(1/1)
			083	管工事業(さく井工事業を除く)	(1/1)
			084	機械器具設置工事業	(1/1)
	089	その他の設備工事業	(1/1)		
	073	電力	331	電気業	(1/1)
	074	ガス・熱供給	341	ガス業	(1/1)
			351	熱供給業	(1/1)
	075	水道	361	上水道業	(1/2)
			362	工業用水道業	(1/1)
	076	廃棄物処理	881	一般廃棄物処理業	(1/2)
			882	産業廃棄物処理業	(1/2)
			889	その他の廃棄物処理業	(1/2)
	077	卸売	501	各種商品卸売業	(1/1)
			511	繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)	(1/1)
			512	衣服卸売業	(1/1)
			513	身の回り品卸売業	(1/1)
			521	農畜産物・水産物卸売業	(1/1)
			522	食料・飲料卸売業	(1/1)
			531	建築材料卸売業	(1/1)
			532	化学製品卸売業	(1/1)
			533	石油・鉱物卸売業	(1/1)
			534	鉄鋼製品卸売業	(1/1)
			535	非鉄金属卸売業	(1/1)
			541	産業機械器具卸売業	(1/1)
			542	自動車卸売業	(1/1)
			543	電気機械器具卸売業	(1/1)
			549	その他の機械器具卸売業	(1/1)
			551	家具・建具・じゅう器等卸売業	(1/1)
			552	医薬品・化粧品等卸売業	(1/1)
	553	紙・紙製品卸売業	(1/1)		
	559	他に分類されない卸売業	(1/1)		
	959	他に分類されないサービス業	(1/1)		
	078	小売	561	百貨店、総合スーパー	(1/1)
			569	その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	(1/1)
			571	呉服・服地・寝具小売業	(1/1)
			572	男子服小売業	(1/1)
			573	婦人・子供服小売業	(1/1)
			574	靴・履物小売業	(1/1)
			579	その他の織物・衣服・身の回り品小売業	(1/1)
			581	各種食料品小売業	(1/1)
			582	野菜・果実小売業	(1/1)
			583	食肉小売業	(1/1)
			584	鮮魚小売業	(1/1)
			585	酒小売業	(1/1)
			586	菓子・パン小売業	(2/2)
			589	その他の飲食料品小売業	(2/2)
			591	自動車小売業	(1/1)
			592	自転車小売業	(1/1)
			593	機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	(1/1)
			601	家具・建具・量小売業	(1/1)
			602	じゅう器小売業	(1/1)
			603	医薬品・化粧品小売業	(1/2)
			604	農耕用品小売業	(1/1)
			605	燃料小売業	(1/1)
			606	書籍・文房具小売業	(1/1)
			607	スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	(1/1)
			608	写真機・時計・眼鏡小売業	(1/1)
			609	他に分類されない小売業	(1/1)
			611	通信販売・訪問販売小売業	(1/1)
			612	自動販売機による小売業	(1/1)
			619	その他の無店舗小売業	(1/1)
			642	質屋	(1/1)

	平成23年(2011年)産業別商品産出表 (V表)		日本標準産業分類小分類 (平成19年(2007年)改定)		
	産業コード	産業名称	分類番号	分類項目名	
産業	079	金融・保険	621	中央銀行	(1/1)
			622	銀行(中央銀行を除く)	(1/1)
			631	中小企業等金融業	(1/1)
			632	農林水産金融業	(1/1)
			641	貸金業	(1/1)
			643	クレジットカード業, 割賦金融業	(1/1)
			649	その他の非預金信用機関	(1/1)
			651	金融商品取引業	(1/1)
			652	商品先物取引業, 商品投資業	(1/1)
			661	補助的金融業, 金融附帯業	(1/1)
			662	信託業	(1/1)
			663	金融代理業	(1/1)
			671	生命保険業	(1/1)
			674	保険媒介代理業	(1/1)
	673	共済事業・少額短期保険業	(1/1)		
	675	保険サービス業	(1/1)		
	672	損害保険業	(1/1)		
	080	不動産仲介及び賃貸	681	建物売買業, 土地売買業	(1/1)
			682	不動産代理業・仲介業	(1/1)
			693	駐車場業	(1/2)
			694	不動産管理業	(1/1)
			691	不動産賃貸業(貸家業, 貸間業を除く)	(1/1)
	081	住宅賃貸料	692	貸家業, 貸間業	(1/1)
	082	鉄道輸送	421	鉄道業	(1/1)
			485	運輸施設提供業	(1/3)
	083	道路輸送	431	一般乗合旅客自動車運送業	(1/1)
			433	一般貸切旅客自動車運送業	(1/1)
			439	その他の道路旅客運送業	(1/1)
			432	一般乗用旅客自動車運送業	(1/1)
			441	一般貨物自動車運送業	(1/1)
			442	特定貨物自動車運送業	(1/1)
			443	貨物軽自動車運送業	(1/1)
			449	その他の道路貨物運送業	(1/1)
	084	水運	451	外航海運業	(1/1)
			454	船舶貸渡業	(1/1)
			452	沿海海運業	(1/1)
			453	内陸水運業	(1/1)
			481	港湾運送業	(1/1)
	085	航空輸送	461	航空運送業	(1/1)
			462	航空機使用業(航空運送業を除く)	(1/1)
	086	貨物利用運送	444	集配利用運送業	(1/1)
			482	貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)	(1/1)
	087	倉庫	471	倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)	(1/1)
			472	冷蔵倉庫業	(1/1)
	088	運輸附帯サービス	484	こん包業	(1/1)
			485	運輸施設提供業	(2/3)
			693	駐車場業	(2/2)
489			その他の運輸に附帯するサービス業	(1/2)	
791			旅行業	(1/1)	
483			運送代理店	(1/1)	
089	郵便・信書便	491	郵便業(信書便事業を含む)	(1/1)	
		861	郵便局	(1/1)	
090	通信	371	固定電気通信業	(1/1)	
		372	移動電気通信業	(1/1)	
		373	電気通信に附帯するサービス業	(1/1)	
		862	郵便局受託業	(1/1)	
091	放送	381	公共放送業(有線放送業を除く)	(1/1)	
		382	民間放送業(有線放送業を除く)	(1/1)	
		383	有線放送業	(1/1)	
092	情報サービス	391	ソフトウェア業	(1/1)	
		392	情報処理・提供サービス業	(1/1)	
093	インターネット附随サービス	401	インターネット附随サービス業	(1/1)	
094	映像・音声・文字情報制作	411	映像情報制作・配給業	(1/1)	
		412	音声情報制作業	(1/1)	
		415	広告制作業	(1/1)	
		416	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	(1/1)	
		413	新聞業	(1/1)	
		414	出版業	(1/1)	
095	教育	822	職業・教育支援施設	(1/4)	
		829	他に分類されない教育, 学習支援業	(1/1)	
096	研究	711	自然科学研究所	(1/3)	
		712	人文・社会科学研究所	(1/3)	
097	医療	831	病院	(1/2)	
		832	一般診療所	(1/2)	
		833	歯科診療所	(1/2)	
		603	医薬品・化粧品小売業	(2/2)	
		834	助産・看護業	(1/2)	
		835	療術業	(1/2)	
		836	医療に附帯するサービス業	(1/1)	
098	保健衛生	842	健康相談施設	(1/2)	
		849	その他の保健衛生	(1/2)	
099	社会保険・社会福祉	853	児童福祉事業	(1/3)	
		854	老人福祉・介護事業	(1/4)	
		855	障害者福祉事業	(1/3)	
		859	その他の社会保険・社会福祉・介護事業	(1/3)	
100	介護	831	病院	(2/2)	
		832	一般診療所	(2/2)	
		833	歯科診療所	(2/2)	
		834	助産・看護業	(2/2)	
		835	療術業	(2/2)	
		854	老人福祉・介護事業	(2/4)	
101	その他の非営利団体サービス	871	農林水産業協同組合(他に分類されないもの)	(1/1)	
		872	事業協同組合(他に分類されないもの)	(1/1)	
		931	経済団体	(1/1)	

平成23年(2011年)産業別商品産出表 (V表)		日本標準産業分類小分類 (平成19年(2007年)改定)			
産業コード	産業名称	分類番号	分類項目名		
産業	102 物品賃貸サービス	701	各種物品賃貸業	(1/1)	
		702	産業用機械器具賃貸業	(1/1)	
		703	事務用機械器具賃貸業	(1/1)	
		705	スポーツ・娯楽用品賃貸業	(1/1)	
		709	その他の物品賃貸業	(1/1)	
		704	自動車賃貸業	(1/1)	
	103	広告	731	広告業	(1/1)
	104 自動車整備・機械修理	891	自動車整備業	(1/1)	
		901	機械修理業(電気機械器具を除く)	(2/2)	
		902	電気機械器具修理業	(1/1)	
	105 その他の対事業所サービス	721	法律事務所, 特許事務所	(1/1)	
722		公証人役場, 司法書士事務所, 土地家屋調査士事務所	(1/1)		
724		公認会計士事務所, 税理士事務所	(1/1)		
742		土木建築サービス業	(1/1)		
912		労働者派遣業	(1/1)		
922		建物サービス業	(1/1)		
923		警備業	(1/1)		
723		行政書士事務所	(1/1)		
725		社会保険労務士事務所	(1/1)		
726		デザイン業	(1/1)		
728		経営コンサルタント業, 純粋持株会社	(1/1)		
729		その他の専門サービス業	(1/1)		
743		機械設計業	(1/1)		
744		商品・非破壊検査業	(1/1)		
745	計量証明業	(1/1)			
749	その他の技術サービス業	(1/1)			
818	学校教育支援機関	(1/1)			
911	職業紹介業	(1/1)			
921	速記・ワープロ入力・複写業	(1/1)			
929	他に分類されない事業サービス業	(1/1)			
106 宿泊業	751	旅館, ホテル	(1/1)		
	752	簡易宿所	(1/1)		
	753	下宿業	(1/1)		
	759	その他の宿泊業	(1/1)		
107 飲食サービス	761	食堂, レストラン(専門料理店を除く)	(1/1)		
	762	専門料理店	(1/1)		
	763	そば・うどん店	(1/1)		
	764	すし店	(1/1)		
	765	酒場, ビヤホール	(1/1)		
	766	バー, キャバレー, ナイトクラブ	(1/1)		
	767	喫茶店	(1/1)		
	769	その他の飲食店	(1/1)		
	771	持ち帰り飲食サービス業	(1/1)		
	772	配達飲食サービス業	(1/3)		
108 洗濯・理容・美容・浴場業	781	洗濯業	(1/1)		
	782	理容業	(1/1)		
	783	美容業	(1/1)		
	784	一般公衆浴場業	(1/1)		
	785	その他の公衆浴場業	(1/1)		
	789	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	(1/1)		
109 娯楽サービス	801	映画館	(1/1)		
	802	興行場(別掲を除く), 興行団	(1/1)		
	803	競輪・競馬等の競走場, 競技団	(1/1)		
	804	スポーツ施設提供業	(1/1)		
	805	公園, 遊園地	(1/1)		
	806	遊戯場	(1/1)		
	809	その他の娯楽業	(1/1)		
	727	著述・芸術家業	(1/1)		
110 その他の対個人サービス	746	写真業	(1/1)		
	795	火葬・墓地管理業	(1/1)		
	796	冠婚葬祭業	(1/1)		
	823	学習塾	(1/1)		
	824	教養・技能教授業	(1/1)		
	903	表具業	(1/1)		
	909	その他の修理業	(1/1)		
	014	園芸サービス業	(1/1)		
	792	家事サービス業	(1/1)		
	793	衣服裁縫修理業	(1/1)		
	794	物品預り業	(1/1)		
799	他に分類されない生活関連サービス業	(1/1)			
111	分類不明	999	分類不能の産業	(1/1)	

	平成23年(2011年)産業別商品産出表 (V表)		日本標準産業分類小分類 (平成19年(2007年)改定)	
	産業コード	産業名称	分類番号	分類項目名
政府サービス生産者	120	学校給食	772	配達飲食サービス業 (2/3)
	121	下水道	363	下水道業 (1/1)
	122	廃棄物処理	881	一般廃棄物処理業 (2/2)
			882	産業廃棄物処理業 (2/2)
			889	その他の廃棄物処理業 (2/2)
	123	運輸附帯サービス	485	運輸施設提供業 (3/3)
			361	上水道業 (2/2)
			489	その他の運輸に附帯するサービス業 (2/2)
	124	公務	971	立法機関 (1/1)
			972	司法機関 (1/1)
			973	行政機関 (1/1)
			981	都道府県機関 (1/1)
982			市町村機関 (1/1)	
125	教育	811	幼稚園 (1/2)	
		812	小学校 (1/2)	
		813	中学校 (1/2)	
		814	高等学校, 中等教育学校 (1/2)	
		815	特別支援学校 (1/2)	
		816	高等教育機関 (1/2)	
		817	専修学校, 各種学校 (1/2)	
		821	社会教育 (1/2)	
		822	職業・教育支援施設 (2/4)	
		126	研究	711
712	人文・社会科学研究所 (2/3)			
127	保健衛生	841	保健所 (1/1)	
		842	健康相談施設 (2/2)	
		849	その他の保健衛生 (2/2)	
128	社会保険・社会福祉	851	社会保険事業団体 (1/1)	
		822	職業・教育支援施設 (3/4)	
		852	福祉事務所 (1/1)	
		853	児童福祉事業 (2/3)	
		854	老人福祉・介護事業 (3/4)	
		855	障害者福祉事業 (2/3)	
		859	その他の社会保険・社会福祉・介護事業 (2/3)	
対家計民間非営利サービス生産者	130	学校給食	772	配達飲食サービス業 (3/3)
	131	教育	811	幼稚園 (2/2)
			812	小学校 (2/2)
			813	中学校 (2/2)
			814	高等学校, 中等教育学校 (2/2)
			815	特別支援学校 (2/2)
			816	高等教育機関 (2/2)
			817	専修学校, 各種学校 (2/2)
	132	研究	711	自然科学研究所 (3/3)
			712	人文・社会科学研究所 (3/3)
	133	社会福祉	822	職業・教育支援施設 (4/4)
			853	児童福祉事業 (3/3)
854			老人福祉・介護事業 (4/4)	
855			障害者福祉事業 (3/3)	
859			その他の社会保険・社会福祉・介護事業 (3/3)	
134	その他の非営利団体サービス	941	神道系宗教 (1/1)	
		942	仏教系宗教 (1/1)	
		943	キリスト教系宗教 (1/1)	
		949	その他の宗教 (1/1)	
		933	学術・文化団体 (1/1)	
		934	政治団体 (1/1)	
		939	他に分類されない非営利的団体 (1/1)	
		951	集会場 (1/1)	

(出典)『平成23年(2011年)産業連関表－総合解説編－』(第8章, 第9章 [参考10])、および内部資料より作成。

工業統計調査について

2018年9月
経済産業省大臣官房調査統計グループ

工業統計調査の概要

国内の全ての製造事業所を対象とし、事業所数、従業者数、製造品出荷額などを把握し、工業の実態を明らかにすることを目的

【調査の期日】

毎年6月1日現在（経済センサス実施年を除く）

【調査対象】

日本標準産業分類「大分類E－製造業」に属する事業所（約40万事業所）
（準備調査対象事業所も含む）※製造又は加工を行っていない本社又は本店を除く

【公表】

速報:主要項目に関して、翌年（2～3月頃）に公表。

確報:翌年5月頃に概要版を公表、以降、産業別統計表、品目別統計表、地域別統計表として、順次公表。

調査の利活用

- SNA（第二次年次推計）及び産業連関表作成の基礎資料
- 鉱工業指数、企業物価指数等の二次統計作成の基礎資料
- 企業立地促進・産業集積計画、都市計画策定等の基礎資料
- 「ものづくり白書、中小企業白書」等における製造業の構造変化分析資料 等

1

調査の方法

① 準備調査名簿（前年調査結果による工業統計調査用名簿）を基に、調査を実施

I. 準備調査

- ・対象事業所の把握
- ・名簿の修正

II. 本調査

- ・工業調査票（※）配布、記入指導
- ・回収、督促、審査等

※ 工業調査票甲（従業者30人以上）
工業調査票乙（従業者4～29人）

② 調査の方式（平成30年調査）

調査員調査

（単独事業所が対象）

調査員が事業所を訪問し調査票を配布・回収又はオンラインで回答

国担当調査

（複数の製造事業所を有する企業傘下の事業所が対象）

i) 本社一括調査

経済産業大臣の指定する企業（本社）に対し、傘下調査対象事業所分の調査票を郵送配布し、一括して回収（郵送）又はオンラインで回答

ii) 国直送調査

国担当調査分のうち、本社一括調査以外の事業所に対し、経済産業省が事業所ごとに直接調査票を郵送配布し、回収（郵送）又はオンラインで回答

建設分野課題の進捗状況について

平成30年9月26日

国土交通省総合政策局情報政策課
建設経済統計調査室



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

「建築着工統計調査 補正調査」(試験調査)の調査計画について

目的

国土交通省は、建築着工統計調査補正調査の精度向上の取組の一環として、新たに調査事項を追加するとともに、現行の都道府県による実地調査から国土交通省による郵送調査への変更等の調査方法の見直しを検討している。本調査は、これらの見直しを実施した場合の実務上の影響等を把握し、今後の建築着工統計調査補正調査の企画・設計の検討における基礎資料を得ることを目的とする。

調査対象の範囲

- (1) 地域的範囲
全国
- (2) 属性的範囲
建築基準法（以下「法」という。）第15条第1項の規定による建築物を建築しようとする旨の届出を行った建築主

報告を求める者

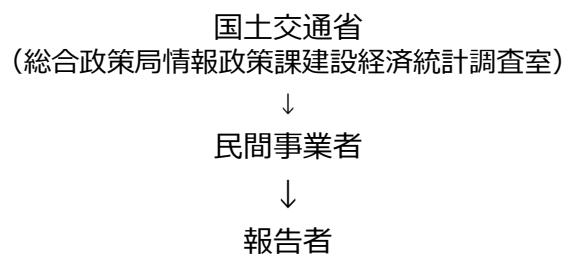
- (1) 数
約450人（母集団数：約50万人）
- (2) 選定の方法：有意抽出
法15条第1項の規定により届け出られた建築工事のうち、平成30年1月から平成30年8月までの間に当該工事の完了が予定されていたものから、都道府県、工事費予定額、構造の別に調査対象工事を有意抽出し、当該工事の建築主を選定

報告を求める事項

- (1) 工事の変更有無とその内容
- (2) 工事の完了期日
- (3) 工事実施床面積
- (4) 建築工事費実施額

報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織



(2) 調査方法：郵送調査

民間事業者から報告者へ調査票を郵送し、報告者において記入し、これを指定日までに返送

報告を求める期間

- (1) 調査の周期
1回限り
- (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限
平成30年9月中旬～10月上旬

目的

建設工事進捗率調査は、建設総合統計を作成する際に、建設工事受注動態統計調査及び建築着工統計調査から得られる工事費額（請負契約金額または工事費予定額）を基に、月々の出来高を算出するため、工事種類・工期区分毎の工事進捗率を作成するものである。

調査対象の範囲

- (1) 地域的範囲 全国
- (2) 属性的範囲

平成27年度から平成29年度建設工事受注動態統計調査で報告のあった建設業者で以下①②の要件を満たす土木工事を受注した建設業者、または各都道府県にある社団法人建設業協会に加盟している建設業者で以下②③④の要件を満たす建築工事を受注した建設業者

- ① 平成29年3月から平成30年3月の間に完成
- ② 工期が2ヶ月以上23ヶ月以内の工事
- ③ 平成27年4月から平成28年3月に着工
- ④ 床面積10㎡超の工事費予定額500万円以上の新築・増築工事

報告を求める者

- (1) 数 約4,000事業者（母集団数：約7,500事業者）
（調査対象工事件数：約11,500件（母集団数：約103,500件））

- (2) 選定の方法：無作為抽出

土木工事：建設工事受注動態統計調査（平成27年度から平成29年度）を基に、「発注者別」「目的工事分類」「工事区分」「工事種類」「工期」別に層化し、選定する。（約10,000件）
 建築工事：各都道府県にある社団法人建設業協会に加盟している建設業者の受注実績を基に、「用途」「構造」「工期」別に層化し、選定する。（約1,500件）

※標本数については、算定中のため変更となる場合がある。

報告を求める事項

- ① 施工場所
- ② 発注者の種類
- ③ 積雪寒冷の影響の有無
- ④ 東日本大震災における災害復旧・復興工事の有無
- ⑤ 建築工事概要（建築工事のみ）
- ⑥ 土木工事概要（土木工事のみ）
- ⑦ 対象工事の当初の総工事費及び工期
- ⑧ 対象工事の最終の総工事費及び工期
- ⑨ 対象工事の工期開始年月と完了年月
- ⑩ 対象工事の月別出来高（百分比）
- ⑪ 月別出来高の種類

報告を求めるために用いる方法

- (1) 調査組織
国土交通省 → 民間事業者 → 報告者
- (2) 調査方法：郵送・オンライン
民間事業者から報告者へ調査票を郵送し、報告者において記入し、これを指定日までに返送

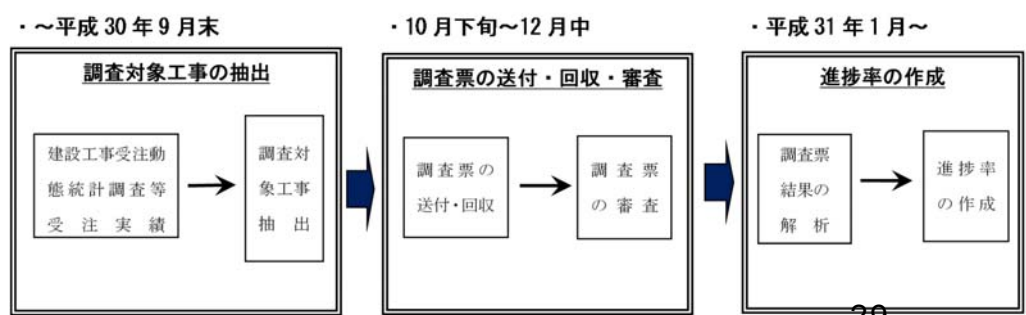
報告を求める期間

- (1) 調査の周期
1回限り
- (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限
平成30年10月下旬～11月（予定）

調査スケジュール

・今回の調査では、調査票の送付時期を早めに実施し、十分な督促期間を設けることで回収率の向上を図っていく。

・平成32年4月分からの建設総合統計の適用に向けて、建設工事進捗率を作成する予定。



医療の中間投入比率 中間年推計に関する追加分析案

2018年9月26日
統計委員会担当室

1. 問題意識

- 6月18日のSUT・TF会合における内閣府の分析結果によると、中間年次の延長推計値(2005年を発射台とする2011年の延長推計値)は、いずれの統計調査を用いた場合でも、基準年(2011年)推計値とかい離がみられる。
 - SUT・中間年延長推計の精度向上を図るには、①中間年・延長推計値と基準年推計値とのかい離が生じている原因を解明し、そのうえで、②2年ごとに実施されている「医療経済実態調査」の利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討することが必要である。さらに、③回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進めるとともに、④必要に応じて年次統計の整備等について検討を行うことが求められる。
- ⇒ 本分析では、まず、①に取り組み、その結果を踏まえて、②についても、一定の整理を行いたい(その後に③、④の検討に取り組む)。

2. 中間年延長推計と基準年推計のかい離をもたらす要因

- 中間年・延長推計と基準年推計がかい離する要因としては、以下の3つの可能性が考えられる。
 - ① 中間年・延長推計の発射台となる**2005年・基準年推計(産業連関表)**と**2011年・基準年推計(産業連関表)**との部門構成の違いの影響
 - ② 基準年推計(産業連関表)と比べ、中間年・延長推計における部門数が少ないことから、**延長推計期間中の生産額の部門構成の変化(いわゆる「プロダクション・ミックス」)**の影響
 - ③ 中間年・延長推計、基準年推計(産業連関表)、各々に用いている**基礎統計の違いの影響**

3

(1) 産業連関表における部門構成の変化(医療)

2005年産業連関表:「医療」3部門	2011年産業連関表:「医療」5部門
医療(国公立)	医療(入院診療)
医療(公益法人等)	医療(入院外診療)
医療(医療法人等)	医療(歯科診療)
	医療(調剤)
	医療(その他の医療サービス)

(2) 2011年産業連関表における医療5部門における国内生産額・中間投入比率(生産者価格表による)

	入院診療	入院外診療	歯科診療	調剤	その他医療
国内生産額(兆円)	15.8兆円	14.8兆円	3.2兆円	6.7兆円	2.2兆円
中間投入比率(%)	42.3%	39.5%	31.4%	76.5%	38.7%
うち医薬品比率(%)	12.1%	12.6%	1.3%	54.1%	0.1%

4

3. 統計委員会担当室で実施する分析案①

(1)「接続産業連関表(2000年－2005年－2011年)」を用いた中間年延長推計

- 「接続産業連関表」では、2005年表についても、2011年表と同一の部門構成、すなわち、「医療(入院診療)」「医療(入院外診療)」「医療(歯科診療)」「医療(調剤)」「医療(その他の医療サービス)」の5部門データを提供している。
- 「接続産業連関表」の2005年表を発射台に、5部門のデータを用いて中間年・延長推計を行い、2011年表の結果と比較する。

⇒ 2①「部門構成の違い」、2②「プロダクション・ミックス」への対応

- その際には、内閣府の分析と同様に、基礎統計として、1)現行ケース(「病院経営実態調査」を利用する)、2)毎年ケース(「医療経済実態調査」を毎年利用する)、3)補完ケース(「医療経済実態調査」が利用できる年次は利用し、利用できない年次は補完する)、3つのケースで延長推計を行い、1)現行ケース対比、2)毎年ケースや3)補完ケースの精度が改善するかどうかを分析する。

5

3. 統計委員会担当室で実施する分析案②

(2)基礎統計ごとの中間投入比率の違いの分析

- 「医療経済実態調査」「病院経営実態調査」「産業連関構造調査(医療業・社会福祉事業等投入調査)」の各々における中間投入比率(特に医薬品の中間投入比率)の違いを整理する。

⇒ 2③「基礎統計の違い」への対応



- 以上(1)(2)の結果を踏まえて、①中間年・延長推計値と基準年推計値とのかい離が生じている原因を解明し、そのうえで、②2年ごとに実施されている「医療経済実態調査」の利活用に向けて、利用できない年次の補完について、一定の整理を行いたい。

6

SUT-TF：医療に関するフォローアップ

平成 30 年 9 月 26 日

内閣府経済社会総合研究所

(検討内容)

第 9 回 SUT-TF での指摘等を踏まえ、JSNA における次回基準改定に向けた課題として、下記の点について検討・分析を既に開始しているところ。

(1) 医薬分業の進展の影響

2011 年 10 月では、医療部門の分類の考え方が設置者別からサービス別に見直され、2005 年 10 月にはなかった「医療（調剤）」部門が設立されており、2015 年 10 月でも同部門の計数が得られる予定である。2000 年前後以降は医薬分業が進んだ時期でもあり、当該部門を分離することで、基準年の推計がより適切なものになるのであれば、これを遡及して適用することが適当である。

(2) 医療部門の推計方法の検討

(1)とともに、上記のような基準年の新たな医療部門をベースにした推計を行うことで、精度向上が見込まれるかどうか検証し、結果を踏まえて推計方法の見直しを検討する（注：第 9 回 SUT-TF で提示したものは、現行推計による 2005 年を起点とした分析結果であり、こうした新たな医療部門をベースとした推計となっていない）。

(検討スケジュール)

次回基準改定への適用を前提に、2019 年夏までに検討を終える予定。